



## 新手の点検商法にご注意！の巻

数日後、業者が  
家に来て  
屋根の写真を  
見せながら

はい、  
お願いします

ドローンを  
飛ばすのね

ドローンを使って  
無料で家屋の  
安全点検をして  
います  
お宅を撮影させて  
もらっていいですか

はあ…

上空から  
点検した結果、  
お宅の屋根は  
修理が必要です！  
火災保険で  
直せますよ！

### 見守りポイント

- ◎点検商法とは屋根や床下、水道水を無料で点検するなどと言って来訪し、点検後に不安をあおって高額な商品売りつける手口です。
- ◎ドローンを使ったり、保険の範囲内で修理ができるかのように勧誘したりするなど、次々と新しい手口が出てきますが、その場では返事をせず、周りの人に相談するよう伝えましょう。

### 対処方法

- ◆高額な契約をするときは、複数の業者から見積りを取り、比較検討しましょう。
- ◆訪問販売で契約した場合は、契約書面を受け取ってから8日以内はクーリング・オフができます。

和歌山県消費生活センター

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

073-433-1551

和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内

0739-24-0999

※消費者ホットライン☎188でもお近くの相談窓口につながります。